

広報 れんげい

2021
12
第189号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：第13回笠置町フォトコンテスト審査員特別賞「寒い朝」

もくじ

まち・むらの話題	2~3
教育	4~5
行政	6~7
保健・福祉	8
年末年始の業務体制	9
安心・安全	10
おしらせ	11~14
図書室・消費者生活	15
ベストショット / いいところめぐり 等 ..	16



笠置町

入学一時金申請を受付しています

7月27日（火）、住民有志が町内に住む子ども達や団体を支援する一般財団法人「笠置育英会」を立ち上げました。

代表理事には笠置寺住職の小林慶昭氏が就任し、少子高齢化が進む町の子どもの育英を支援することを目的に助成事業をおこないます。同町在住の子どもを対象に入学一時金（小学校5千円、中学校1万円、高校等1万5千円）を支給するほか、子ども達の成長に関わる活動を行う町内の団体に助成金を支給します。

また、令和4年4月には子ども達の夢と全国の支援者を直接マッチングさせることを目的としたクラウドファンディングを独自に立ち上げる予定です。笠置町地域活性化起業者であり育英会の理事を務める増井英之氏は、「地元有志が自ら少子高齢化の課題に取り組み意義のある地方創生モデルであり、将来を担う子ども達の未来を大切にしていきたい」と話します。育英会では現在入学一時金の申請を受け付けています。

問合せ 運営事務局

☎050・3555・9078



和束町

令和3年度茶源郷和束 フォト&スケッチコンテスト 作品展・表彰式

11月6日（土）、7日（日）に、グリーンティ和束で「令和3年度茶源郷 和束フォト&スケッチコンテスト」に応募された作品が展示されました。7日には表彰式がおこなわれ、入選者11人が出席されました。

期間中は遠くからお越しの方も多く、たくさんの方に来場いただき、数々の素晴らしい作品を楽しんでいただきました。
入選作品は、和束町ホームページに掲載しています。また、和束茶カフェでも展示しておりますのでぜひ、ご覧ください。



表彰式の様子



来場者で賑わう会場

南山城村

車椅子を寄贈いただきました

10月29日（金）、パナソニック松愛会京都南支部から、「地域福祉増進のために活用いただきたい」と車椅子を1台寄贈していただき、贈呈式を南山城村文化会館（やまなみホール）でおこないました。

パナソニック松愛会京都南支部の車椅子寄贈運動は、社会貢献活動の一環として2011年から京都府南部の自治体に寄贈されており、今回の南山城村で10台目になるそうです。

寄贈いただいた車椅子は、南山城村文化会館内に設置し活用させていただきます。



楽しかった 園外保育

11月16日（火）、南山城保育園の4歳児と5歳児が園外保育で三重伊賀市の上野城周辺に行きました。良い天気に恵まれ、散策やどんぐり拾いなどを楽しみました。



きれいなもみじの前で記念撮影

人権の花運動

「人権の花運動」は子どもたちが互いに協力しながら花を育てることにより、助け合い、感謝することの大切さや、命の尊さ・人権感覚を学び、はぐくむことを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている啓発運動です。

今年も各町村の人権擁護委員のみなさんから京都府の人権の花に指定されている水仙の球根・植木鉢が保育園(所)・小学校に贈呈されました。

笠置町では、10月11日(月)、笠置小学校で人権の花贈呈式がおこなわれ、小学校児童と保育所の年長クラスの子どもたちにスイセンの球根と植木鉢が贈呈されました。贈呈式の後、子どもたちは学年ごとに球根を一つ一つ丁寧に植え付けました。

和束町では、10月28日(木)に和束



笠置小学校



和束保育園



南山城小学校

保育園と和束小学校で「人権の花」運動球根贈呈式と植付け式がおこなわれました。和束町人権擁護委員の方が、京都府の人権の花に指定されているスイセンの球根と鉢を園児、児童たちに贈呈されました。

人権擁護委員の方は、普段の生活の中でも人権を大切にし、みんな仲良く過ごしてほしいと話され、その後球根の植付けをおこないました。

来年3月に開かれる人権フェスティバルでは子どもたちが育てた水仙が展示されますので、みなさんでお越しください。

南山城村では、10月25日(月)、南山城保育園と南山城小学校で人権の花贈呈式をおこないました。それぞれに球根や植木鉢などを人権擁護委員さんから贈呈していただきました。当日は、あいにくの天気でしたが、小学校では贈呈後、植え付けもおこないました。

広報紙「住民活動」コーナー原稿の募集について

広報れんげいでは、相楽東部3町村で活動する住民サークル等の団体(主に3町村在住・在勤・在学者で構成)の活動内容紹介・周知や、サークル主催のイベント・催しの案内・募集等の記事を掲載するコーナーを設けています。今回は、記事の応募方法等についてお知らせします。なお、募集の要件等の詳細については、相楽東部広域連合ホームページに掲載している住民活動掲載基準をご覧ください。

募集開始時期 令和3年4月1日(木)～

※掲載を希望する号の前月の5日(土・日曜、祝日の場合は直後の平日)までに申し込みを行う必要があります。

記事掲載開始号 令和3年6月号(第183号)～

原稿提出方法・提出先

相楽東部広域連合ホームページに掲載している申込書に必要事項を記入の上、次のいずれかにより提出してください。

郵送 〒619-1205 相楽郡和束町大字中小字平田23-1 和束町体験交流センター内 相楽東部広域連合総務課

持参 上記まで直接持参してください。

FAX 0774・78・0121

✉ rengou-soumu@union.sourakutoubu.lg.jp

注意事項

○記事内容がイベント等の参加者募集や開催周知である場合

・募集・参加対象を3町村の住民全体か、3町村いずれかの住民等に設定している必要があります。

・イベントの開催日・募集締切が広報紙発行日(毎月1日)から2週間以上空いている必要があります。

○紙面の都合により、掲載を見送る場合や、次月号以降に延期をする場合があります。

○行政広報紙に合うように、文章や用語等の修正をおこなう場合があります。

○同一団体による記事の掲載には、回数等の制限があります。

○原稿の文字数は、タイトルも含めて約150文字～200文字程度です。

○個人宣伝・活動を目的とした記事や、営利を目的とする記事は掲載できません。

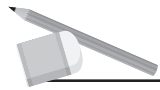
○その他の募集要項等については、ホームページに掲載の住民活動掲載基準をご覧ください。

問合せ

相楽東部広域連合 総務課

☎0774・78・0120 FAX0774・78・0121

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp/>



就学援助費の入学前支給

相楽東部広域連合教育委員会では、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和4年2月）に支給します。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や通学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

令和4年4月に連合立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

①来年、小学校に入学するお子さんのいる保護者のみなさんへ 受給対象者

- 次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。
- (1)申請する日に笠置町、和束町および南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが令和4年4月に連合立の小学校（笠置小学校・和束小学校・南山城小学校）に入学予定の方
- (3)次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方
 - ①生活保護の停止または廃止を受けたが、なお経済的に困っている方
 - ②市町村民税が非課税であるか、または減免を受けている方
 - ③国民年金保険料の減免を受けている方
 - ④国民健康保険料（税）の減免または徴収の猶予を受けている方
 - ⑤ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
 - ⑥生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方
 - ⑦職業安定所登録の日雇い労働者の方
 - ⑧民生（児童）委員が特に援助が必要と認める状態にある方

⑨①～⑧には該当しないが、特別な事情により、令和2年中に比べて令和3年の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

申請手続き

◆申請場所……相楽東部広域連合教育委員会・入学予定の小学校

◆受付期間……12月17日（金）～令和4年1月14日（金）月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、国民の祝日を除く。）

◆申請に必要なもの

(1)相楽東部広域連合就学援助費支給申請書（申請書は、連合教育委員会および入学予定の小学校にあります。）

(2)印鑑（朱肉を使うもの）

(3)就学援助費の振込先の保護者の口座がわかる普通預金通帳など

(4)児童扶養手当証書の写など

※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4月以降に令和4年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後の7月頃に就学援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて令和4年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月頃に支給します。

支給額・支給日

◆支給額……51,060円（定額）

◆支給日……令和4年2月15日（火）（予定）

◆支給方法……保護者の口座に振り込みます。

申請・問合せ

教育委員会（学校教育課）	☎0774・78・4335
笠置小学校	☎0743・2046
和束小学校	☎0774・2072
南山城小学校	☎0743・933730

②令和3年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者のみなさんへ

令和3年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和4年2月）に支給します。

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象となります。

(1)申請する日に笠置町、和束町および南山城村のいずれかに住民登録のある方

(2)お子さんが令和4年4月に相楽東部広域連合立中学校（和束中学校・笠置中学校）または京都府立中学校に入学予定の方

(3)申請する日に「令和3年度就学援助制度」の受給認定を受けている方

申請手続き

手続きは不要です。

支給額・支給日

◆支給額……60,000円（定額）

◆支給日……令和4年2月15日（火）（予定）

◆支給方法……現在、受給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

注意事項

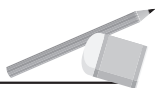
(1)令和4年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

(2)新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。

(3)新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、令和4年1月14日（金）までに左記へご連絡ください。

問合せ 教育委員会（学校教育課）

☎0774・78・4335



みなさん よろしく!
セバスチャンです!!



コロナ禍により、来日が遅れていましたが、相楽東部広域連合教育委員会の新しいALT（外国語指導助手）として、セバスチャン・コドソさんが10月17日に着任しました。セバスチャンさんは「子どもたちに英語がしっかり身に付くように頑張ります。」と意欲満々です。

これから子どもたちの英語教育の支援を中心として、自国の生活や文化など様々なことを教えていきたいと思っています。

配属校		和束小学校・和束中学校	
名前	コドソ・セバスチャン・ルベイン Cordoso Sebastian Rubaine		
生年月日	1996年9月24日	出身地	アメリカ
趣味	テレビゲーム・チェス	好きなスポーツ	陸上
好きな日本食	たこ焼き		
日本で行ってみたい所	北海道		
日本で興味・関心があること	民話		
笠置・和束・南山城の印象	静かで美しいところです		
ひとこと	ここに来ることができて、とても幸せでワクワクしています		

南山城村青少年の主張大会

11月14日（日）、南山城村文化会館（やまなみホール）にて「青少年の主張大会」が開催されました。小・中学生計7名が日頃考えていることや想いを一生懸命、堂々と発表しました。

代表に選ばれた2名は、来年の2月20日（日）、精華町にて開催される「相楽少年の主張大会」に、村の代表として出場していただきます。

【発表者】

- 南山城小学校 6年 伏木 祥太（代表者）
- 笠置中学校 1年 森先 結星（代表者）
- 南山城小学校 5年 森先 桜大
- 南山城小学校 5年 金丸 翔空
- 南山城小学校 6年 西羅 涼菜
- 笠置中学校 1年 橋本 多聞
- 笠置中学校 2年 岩崎 妃花



マイナンバーカード休日窓口を開設します(南山城村)

「マイナンバーカード交付のご案内」や「有効期限通知書」が届いた方で、お仕事などにより平日のお手続きが難しい場合は、休日窓口を開設しますのでご利用ください。休日開設日は、令和4年1月15日(土)、29日(土)、2月12日(土)、26日(土)の4日間で、開設時間は午前9時から正午までとなります。

電話予約について

ご希望の方は、必ず休日開設日の1週間前(休日開設日の前週の金曜日)までに税住民福祉課(☎0743・93・0103)に日時の予約をお願いします。氏名・住所・生年月日・電話番号と手続き内容をお伺いして、予約受付をいたします。

マイナンバーカード関連手続きと必要書類

《申請をご希望の方》

本人確認ができるもの(運転免許証等)と顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)が必要です。

《交付をご希望の方》

①マイナンバーカード交付通知書(はがき)

②通知カード(回収となります)

③本人確認書類 ①をお持ちの方は下記のA書類を1点、またはB書類を2点

①をお持ちでない方は下記のA書類1点(必須)+B書類1点

A書類: 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等

B書類: 健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、生活保護受給者証、学生証、預金通帳(キャッシュカード)等

《電子証明書更新をご希望の方》

マイナンバーカードと暗証番号(カード交付時に設定いただいたもの。交付時に控えをお渡ししています)が必要です。

問合せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通)

第2回JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通懇談会 笠置町・和束町・南山城村合同開催(3町村)

笠置町・和束町・南山城村にお住まいのみなさんと共に、相楽東部地域で作る新たな公共交通のあり方を考える地域懇談会を開きますので、ぜひご参加ください。

実施日 12月11日(土)

時間 午後2時~4時30分

対象者 笠置町・和束町・南山城村に在住の方(中学生以下の場合は保護者同伴)

場所 やまなみホール研修室

申込み 12月9日(木)までに

①氏名(漢字・フリガナ)・②電話番号・③メールアドレス、④お住まいの地域を、電話・郵送・FAX・メールでお申込みください。

問合せ JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会
(笠置町商工観光課内)

〒619-1303 笠置町大字笠置小字隅田24番地

☎0743・95・2301 FAX0743・95・2333

✉kankou@town.kasagi.lg.jp

相楽東部地域交通懇談会

パソコン・スマートフォンからもアクセスできます。

自治功労者表彰(笠置町)

11月18日(木)、笠置町産業振興会館にて、令和3年度笠置町自治功労者表彰式を挙行了しました。

受章者は、元笠置町長の松本勇さん、元笠置町人権擁護委員等の山本幸男さん、元笠置町固定資産評価審査委員の山本道雄さん、元笠置町議会議長の石田春子さんの4人であり、うち3人が式典に出席されました。

自治功労者表彰は、長きにわたり町政の振興に寄与し、または大勢の方の模範と認められる行為があった方に対して授与されるものです。

この度は誠におめでとうございます。



左：山本幸男さん 中央：松本 勇さん 右：山本道雄さん

令和4年度償却資産(固定資産税)の申告書等は 京都地方税機構に提出をお願いします

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械および装置、備品等のことです。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況について、1月31日までに申告していただく必要があります。

【償却資産申告書等の提出先】

令和3年度申告から、京都府内の各市町村(京都市を除く)分の申告書等については、京都地方税機構に一括で提出(郵送可)していただくことになりました。

※令和4年度申告の提出期限は令和4年1月31日(月)です。

※電子申告(eLTAX)で申告される場合は、令和2年度までと同様に償却資産の所在する市町村に提出となります。

【申告書様式について】

申告書用紙等は、京都地方税機構または償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等を郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと大変混雑しますので、なるべく**令和4年1月12日(水)**までの**早期申告**に御協力ください。

<償却資産申告書等に関する問合せ>

HP <http://www.zeimukyodoka.jp/>

問合せ 京都地方税機構事務局業務課償却資産担当 ☎075・414・4503

<各市町村への問合せ先>

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302

和束町税住民課 ☎0774・78・3005(直通)

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通)



年末年始期間中の小児救急医療体制

月 日	当番病院	連絡先	時間帯
12月29日(水) ↓ 12月31日(金)	京都山城総合医療センター	☎0774・72・0235	午前8時30分 ↓ 翌日 午前8時30分
令和4年 1月1日(土)	学研都市病院	☎0774・98・2123	
令和4年 1月2日(日) ↓ 1月3日(月)	京都山城総合医療センター	☎0774・72・0235	

小児救急電話相談

京都府では、医療機関の小児科担当看護師または小児科医師が電話相談に対応する、小児救急電話相談事業を実施しています。

発熱、打撲、嘔吐、けいれんなど夜間に子どものことが心配になった場合には、お気軽にご相談ください。

対象者 府内に住む15歳未満の子どもおよびその家族等

実施時期 1年365日(年中無休)

相談時間 平日・日曜・祝日 午後7時～翌朝8時

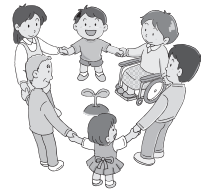
※土曜(祝日を除く) 午後3時～翌午前8時

利用方法 固定・携帯電話から【#8000】番でご利用いただけます。

※ダイヤル回線、IP電話(笠置町エリア・南山城村エリアから)の場合は、☎075・661・5596に直接ダイヤルしてください。

障害者週間 (12月3日～9日まで)

障害者自らの自立と社会参加への意欲を推進し、府民の障害者問題に対する理解と認識を高めることを趣旨として府内各地で啓発活動がおこなわれています。



シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
その81 かすみ目に注意!

ぼやけて見にくくなるかすみ目にはどのような原因があるのでしょうか?

対処法

①目を休ませる…パソコンやテレビなどの画面を長時間見る場合は、30分毎に目を休ませてください。目を閉じた、遠くの景色を眺めたり、蒸しタオルで温めるのもお勧めです。②適正な距離を保つ…パソコンから40cm程度、テレビから1m以上離れてください。モニターは目線よりも上にあると、目が乾燥しやすく疲れやすくなります。目線よりも下に設置するのが良いとされています。③適正な明るさを保つ…読書をする場合、室内が暗いと目が疲れます。パソコンの画面を注視するときは、読書時よりも少し暗めの方が疲れにくいとされています。

④ドライアイ…涙が不足すると目が乾燥し異物感やかすみ目が起こります。モニターやスマホの見過ぎはドライアイを進行させます。⑤老眼…40歳代から水晶体弾力低下によって、近くのものが見えづらくなります。⑥白内障…加齢に伴い水晶体が混濁すると、視界全体に霧がかかったようにかすみ、二重三重に見えたり、眩しく感じたりします。⑦緑内障…視野の欠けが徐々に広がり、それを放置すると失明に至る事があります。⑧黄斑変性症…網膜の中心部黄斑が変質し、真ん中がかすみ、黒ずむ、物が歪んで見えるなどが現れます。⑨糖尿病性網膜症…糖尿病により血糖値が上昇すると、眼の毛細血管が障害され眼底出血を起こし、視力低下や飛蚊症、かすみ目が現れます。成人における途中失明原因の上位です。

以上のように日常生活の中でセルフケアをおこなっても、目のかすみ改善されず、目のかすみかひどくなる場合には一度眼科で相談してみましょう。

小沢医院

小沢寿美子



年末年始の業務体制

3町村・相楽東部広域連合

	機 関 名	通常業務の休み・休診		機 関 名	通常業務の休み
笠置町	笠置町役場	12月29日(水) } 令和4年1月3日(月)	相楽東部 広域連合	総務課	12月29日(水) } 令和4年1月3日(月)
	笠置町産業振興会館			教育委員会	
	笠置いこいの館	教育委員会笠置町分室			
	笠置町循環バス	教育委員会南山城村分室			
和束町	和束町役場	12月30日(木)～ 令和4年1月3日(月)		笠置児童館	12月28日(火) } 令和4年1月4日(火)
	和束町国保診療所				
南山城村	南山城村役場	12月29日(水) } 令和4年1月3日(月)	相楽東部広域連合管内 小・中学校	12月29日(水)～ 令和4年1月3日(月)	
	南山城村文化会館 やまなみホール				
	南山城村保健福祉センター				
	村営バス				
その他	相楽東部広域バス				

年末年始のごみ収集日変更のお知らせ

年末年始は、ご家庭からのごみ排出量が多くなる時期です。ごみの収集については、平時の収集時間帯より遅れ等が発生することが予想されますので、ご了承ください。

また、ごみをご家庭よりだされる場合、ごみの種類や収集日をご確認の上、ルールを守ってお出しください。なお、年末年始のごみ収集日等、詳細については各町村のごみカレンダー等でご確認ください。

※大北リサイクルセンターへの一般持ち込みごみは、年末12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からとさせていただきます。

●ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課
☎0743・95・2302

和束町農村振興課
☎0774・78・3008 (直通)

南山城村建設環境課
☎0743・93・0106 (直通)

し尿汲み取り

- 年末し尿汲み取り等業務終了日(大谷処理場への最終搬入日) 12月28日(火)まで
- し尿汲み取り等業務休業期間 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)
- 年始し尿汲み取り等業務開始日 令和4年1月4日(火)から

問合せ 相楽郡広域事務組合
☎0774・72・0421

京都山城総合医療センター

期間 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

救急医療は時間外診療ではありません。体調が思わしくない時は、早めに「通常の診療時間内」受診を心がけ、救急医療の適正な利用にご理解とご協力をお願い致します。

診療科目	診 療 日	診療時間	備 考
内科系	12月29日(水) } 1月3日(月)	午前 8時30分 } 午後 2時30分	左記時間以外は、下記対象の方のみの受入れとなっております 1. 救急車で搬送されてくる重篤な方 2. 慢性疾患で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方 3. 開業医等で当院での緊急受診が必要と判断され、紹介状をお持ちの方
外科系	12月29日(水) } 1月3日(月)	全日	—
小児科	12月29日(水)～31日(月) 1月2日(日)・3日(月)	全日	1月1日(土・祝)は輪番制で学研都市病院(☎0774・98・2123)が対応

※緊急手術や重症患者さまの対応等により、診察ができない場合がありますので、必ず事前に電話連絡の上受診してください。

問合せ 木津川市木津駅前一丁目27番地 京都山城総合医療センター
☎0774・72・0235

相楽休日応急診療所

受付時間 午前8時30分～午後0時30分
診療時間 午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。
1月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
1月1日(土・祝)	内科
2日(日)	内科
3日(月)	内科・小児科
9日(日)	内科・小児科
10日(月・祝)	内科
16日(日)	内科・小児科
23日(日)	内科・小児科
30日(日)	内科・小児科

※12月分については広報れんが11月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774・73・9988 (直通)

令和3年12月から相楽休日応急診療所は「予約制」になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和3年12月5日(日)から当分の間、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

木津警察署からのお知らせ

① 年末の交通事故防止府民運動がおこなわれます

12月1日(水)～20日(月)までの間、年末の交通事故防止府民運動がおこなわれます。
 年末にかけて、夜間の交通事故が増加する傾向にあります。ドライバーは午後4時を目安に、早めのライト点灯を心がけましょう。
 また、歩行者は明るい色の服装で反射材を活用するなど、目立つ工夫をしましょう。

年末から新年にかけて、飲酒の機会も増えてきます。飲酒運転は犯罪です。「酒は飲んだら乗らない、乗らせない」を合い言葉に飲酒の機会には、

- ・深酒を避ける
- ・翌日の出勤には公共交通機関を使う

など、「飲酒運転をしない」「飲酒運転をさせない」環境作りに努めましょう。

② 京(みやこ)すメールに登録しませんか？

京都府警察では、京都府内に所在する「防犯」に興味をお持ちの企業、事業所、防犯ボランティア等のみならず、各種情報を「京(みやこ)すぐメール」というメールで、チラシ形式(PDFデータ)により配信しています。

- 配信内容は
- 1 犯罪情報
 - 2 地域における犯罪情勢や連続発生のおそれのある事件情報
 - 3 活動事例
 - 4 企業等による効果的な防犯活動の情報
 - 5 防犯情報
 - 6 防犯行事、啓発キャンペーン等に関する情報

等となっております。

登録は、下記QRコードからできるほか、京都府警ホームページ(京都府警ホームページ)↓「安全な暮らし」↓「防犯対策」↓「企業・事業者向けの防犯情報配信サービス」京すぐメールに登録しませんか! からおこなえます。

※ドコモ・au・ソフトバンクのアドレスにはデータが添付されないため、PC用のメールアドレスで登録願います。



防犯対策サイト
二次元コード

問合せ 京都府警察本部生活安全企画課

☎075・451・9111 (内線3415)

京都府木津警察署生活安全課生活安全係

☎0774・72・0110

③ 防犯機能付き電話機の購入補助事業を活用してください。

本津防犯協会は、特殊詐欺やその他の迷惑電話の対策に、防犯機能付き電話機購入補助事業をおこなっています。

本津警察署管内に所在する京都府電機商業組合相楽支部加盟店7店(※)において、防犯機能付き電話機を購入した方には、本津防犯協会から電話機1台につき2000円の補助がされます。

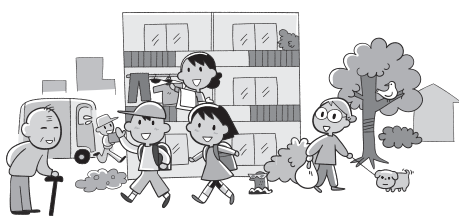
補助金予定金額に達すると終了しますので、ぜひ、お早めにご利用ください。
 ※京都府電機商業組合相楽支部加盟店7店

- | | | |
|-------------------|------------------|---------------|
| ① 富永電器 | 木津川市木津宮ノ裏220番地2 | ☎0774・72・3560 |
| ② 中村電気 | 木津川市木津神田6-47 | ☎0774・72・4939 |
| ③ (株)都らいつアビック梅美台店 | 木津川市梅美台2-19-29 | ☎0774・71・3839 |
| ④ (株)徳山文明堂 | 木津川市木津町西垣外37 | ☎0774・72・2141 |
| ⑤ (株)モリタ電化 | 木津川市相楽神後原30-5-1 | ☎0774・72・0924 |
| ⑥ BELBE 狛田電気のいしづ | 相楽郡精華町菱田八講田16-34 | ☎0774・93・1151 |
| ⑦ ヤマシロデンカテクノサービス | 相楽郡和束町別所納豆122-1 | ☎0774・78・3583 |
- 問合せ 京都府木津警察署生活安全課生活安全係
 ☎0774・72・0110

④ 「ながら見守り活動」へのご協力をお願いします

- 「ながら見守り活動」とは
- 散歩をしながら
 - 買い物しながら
 - ジョギングをしながら
 - 仕事をしながら

など、日常生活の中で子供の見守り活動をすることができます。
 誰でも気軽に地域の安全安心につながる活動ができます。
 ご協力をお願いします。



講座

『親子の茶道教室』

実施日 12月11日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室
講師 菅瀬 操仙さん
対象者 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者(和東町の方もご相談ください)
※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。
教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

大人の英会話教室
和東町&南山城村教室合同
『クリスマス・パーティー』

実施日 12月15日(水)
時間 午後7時～8時30分
場所 和東町体験交流センター
講師 クラーク先生・セバスチャン先生
参加対象 3町村在住の高校生以上の方
※保護者同伴であれば小・中学生も可
参加費 300円(お菓子・飲み物代)
持ち物 筆記用具・500円程度のプレゼント(プレゼント交換をおこないません)
定員 先着15人まで
申込期間 12月10日(金)まで
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

『健康体操教室』

実施日 12月9日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町つむぎてらす ホール
講師 鷹野 明子さん
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

大人もWakuWork体験事業
『編み物体験教室』

実施日 令和4年1月25日(火)
時間 午前9時～正午
場所 和東町体験交流センター
講師 藤田 好子さん(笠置町在住)
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)
定員 先着10人
申込期間 令和4年1月5日(水)～18日(火)
参加費用 各100円
持ち物 しつかりめのコットン糸、または中細程度の毛糸2、3個。5、6号のかぎ針、飾りボタン1個。16cm程度のフラスナー。
サイズ 横幅約17cm×高さ12cm
問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335



催し

和東町史編さん室

『別所・南・釜塚の歴史』
写真展示の案内

日時 12月8日(水)～17日(金)
場所 和東町役場1階ホール
テーマ 『別所・南・釜塚の歴史』
内容は、別所・南・釜塚について別所の熊野神社、南の大正から昭和

の家計簿・婦人会・正法寺、釜塚の江戸時代の庄屋幕末の明細帳中和東小学校などがわかる資料の写真展示をいたします。役場に来られたときはぜひご覧ください。
和東町史編さん室
☎0774・74・8952

第四回 和東の歴史講演会
『和東町の歴史的建造物』

寺社建築を中心に(仮)
日時 12月19日(日)
時間 午前10時～11時10分
場所 和東町体験交流センター 1階ホール
申込締切 12月17日(金) 午後5時まで
募集定員 20名
町史編集委員で京都府立大学の岸泰子准教授の現地調査より、これまでにならなってきた和東の歴史的建造物についてお話していただきます。
和東町史編さん室
☎0774・74・8952

京都府委託
間こえとコミュニケーションの
サポートセンター事業
『第3回京都府耳のこえフェスタ』

日時 令和4年1月15日(土)
時間 午後1時30分～4時
場所 オンライン(ZOOM)
視聴会場 京都府聴覚言語障害センター
内容 中途失聴者・難聴者のコミュニケーション、社会参加、支援のあり方についてパネルディスカッションと機器の紹介
参加費 無料
対象 間こえにくい方やきこえない方、その家族・関係者
定員 オンライン 90人
聴覚会場 センター 20人

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 12月19日(日)
時間 午前9時～正午まで
場所 相楽中部消防組合消防本部3階
内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など(人工呼吸は説明のみ)
対象者 木津川市、笠置町、和東町および南山城村に在住・在学または勤務する方(中学生以上の方とします。)
募集人員 6人(先着順、定員になり次第締め切ります。)
受講料 無料
申込期間 12月6日(月)～14日(火)
その他 午前8時30分～午後5時まで(土・日曜、祝日は除く)
・新型コロナウイルス感染症の

申込み

1月7日(金)までに左記の①②を記載してFAX・メール・郵送・持参にて申込み
①氏名 ②ふりがな ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤FAX番号 ⑥メールアドレス
⑦聴覚障害の有無 ⑧障害者手帳(聴覚障害)所持の有無 ⑨知ったきっかけ ⑩所属している団体 ⑪参加方法(オンライン・視聴会場) ⑫備考
問合せ・申込み (社福) 京都聴覚言語障害者福祉協会
聴言支援課
担当 今井・荻野・乾
郵便 〒610-0121
城陽市寺田林ノ口11-64
☎0774・5530・9000
FAX 0774・5530・7708
✉kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

「みなみかぜひろば」
聞こうとくちを感じている方のための交流会
日時 12月25日(土)
午後1時30分～3時、京都府
聴覚言語障害センター(城陽
市)

内容
聞こえにくいことで困っている
生活上の悩みを話しませんか?
同じ聞こえにくい悩みを持つ人との
交流会です。

対象
手帳の有無に関わらず、聞こえ
に不便を感じている人。

費用
無料

申込用
12月7日(火)までに電話また
はFAX、郵送、来所、ホーム
ページのお問合せフォームのい
ずれかにてお問合せください。
京都府聴覚言語障害センター内、
山城地域活動支援センター
担当 池原・廣瀬
〒610-0121
城陽市寺田林ノ口11番64
☎0774・5530・9000
FAX0774・7708

問合せ
☎http://www.kyoto-chogen.
or.jp/community/plaza/
index.php#mailform

問合せ
拡大防止のため、定員を縮小
し受講者同士の間隔を広く設
けています。
・受講者はマスクを持参、着用
をお願いします。
・当日、検温等の健康チェック
を実施しますが、感冒様の症
状がある場合はご連絡くださ
い。
・新型コロナウイルス感染症拡
大防止へのご理解とご協力を
お願いいたします。
相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
☎0774・75・1382

にじごご・城陽
日時 令和4年1月8日(土)
午前10時～正午
会場 京都府聴覚言語障害センター
(城陽市寺田林ノ口11番64)

対象者
・0歳～就学前の聞こえづらさ
のあるお子さんとその家族
・お子さんの聞こえに不安を感
じている家族

参加費
無料

申込方法
参加希望の場合、事前にお申込
みください。問合せ先までメ
ールまたは電話・FAXでご連絡
ください。

問合せ
京都府聴覚言語障害センター
担当・若狭
☎0774・5530・9000
FAX0774・7708
✉nambu-nanchoyoji@
kyoto-chogen.or.jp

放送大学4月入学生募集
放送大学は、4月入学生を募集してい
ます。資料を無料で差し上げていますの
で、お気軽に左記問合せ先までご請求く
ださい。

出願期間
第1回 令和4年2月28日(月)まで
第2回 令和4年3月15日(火)まで

問合せ
放送大学京都学習センター
☎075・371・3001
放送大学奈良学習センター
☎0742・20・7870

相談
※以下の各種相談については新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため中止する
場合があります。

人権・行政相談(笠置町)
実施日 12月21日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権)
☎0743・95・2302
笠置町総務財政課(行政)
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)
実施日 12月7日(火)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 和束町役場 第1相談室
問合せ 和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)
実施日 12月9日(木)
時間 午前9時～正午
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

就労相談(和束町)
実施日 12月17日(金)
時間 午前9時30分～11時30分
場所 和束町役場2階商工会館研修室
問合せ 京都府商工労働観光部雇用推進室
和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

無料法律相談(南山城村)
実施日 12月20日(月)
時間 午後1時30分～5時
(相談時間は30分)

健康相談(笠置町)
実施日 12月14日(火) 飛鳥路区集会所
12月15日(水) 公民館
12月24日(金) 笠置会館
時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2302

健康相談(南山城村)
実施日 12月15日(水) 本郷コミュニティセンター
12月17日(金) 童仙房公民館
12月24日(金) 高尾公民館
時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

就職相談会(しょうがいのある方の相談会)
日時 12月14日(火)
場所 しょうがい者就業・生活支援セ
ンター「あん」
木津川市木津駅前1-10

（JR木津駅西口ロータリー前すぐ）
無料
しよつがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・71・0701
☎080・1428・3420
FAX 0774・71・0705

きこいの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。
自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。
日程 12月21日（火）
①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）
内容 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）
対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。
連絡先 木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
FAX 0774・6862
☎0774・7572・2030

その他

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

ガバメントクラウド先行事業に採択されました（笠置町）
デジタル庁が実施する地方自治体によるガバメントクラウド先行事業（市町村の基幹業務システム）に、全国で52自治体からの応募があり、笠置町を含む8自治体が採択されました。今後、本町の現行の基幹業務システムの一部を国が整備するAmazon Web Services、Inc（AWS）を活用したガバメントクラウドに移行して、移行の効果や移行時・移行後の課題を検証します。

ひよこ広場（南山城村）

開催日 月曜日・水曜日
午前9時～正午
対象 就園前のお子さんと保護者
場所 南山城村保健福祉センター
機能訓練室
リトミック開催日 12月20日（月）
（予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。）
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22
心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。◇ご相談内容に応じてアドバイスをいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。
◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料で相談できます。
◇プライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

コミュニティー助成事業報告 宝くじの助成金で整備しました（南山城村）

月ヶ瀬ニュータウン自治会では、令和3年度コミュニティー助成事業を活用し、地域の防災活動等に必要な資材・機材等の整備をおこないました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、整備した防災用資機材を使用した地域住民参加による防災訓練等の実施は自粛しましたが、有事の際に備えた自治会防災部による資機材の点検や自治会広報による地域住民への周知を通じて、防災意識の高揚を図りました。



オンライン里親相談会 ～あなたを必要としている子どもたちがいます～

「子育てが一段落したけど、もう一度子どもを育ててみたい」「子どもに恵まれないけれど、子どもを育ててみたい」「何か社会貢献ができれば」このような思いを抱えていませんか。

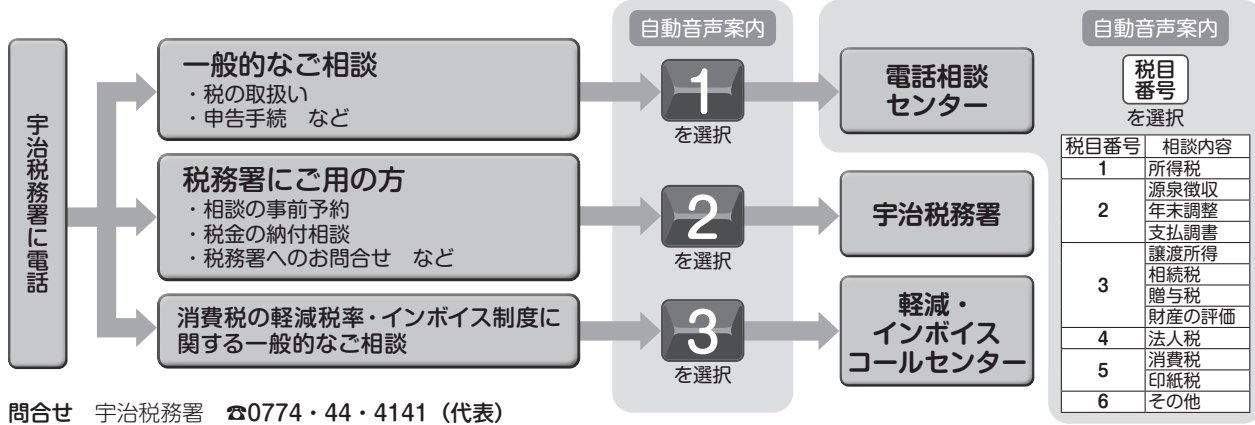
京都府ではさまざまな事情で家庭で生活できない子どもを、家庭的な環境で育ててくださる里親を募集しています。ご関心ある方は、下記により相談会が開かれますので、お申込みください。

日時 12月17日（金）
令和4年1月21日（金）、2月18日（金）、3月18日（金）
午後1時～4時 1件あたり30分程度

場所 ZOOMによるオンライン相談（事前にZOOMのアプリのダウンロードが必要です）
相談対応 京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム
対象 京都府民（京都市を除く）
申込み 開催の一週間前までにメールで①ご希望の時間帯 ②お名前 ③ご住所 ④お電話番号をご記入の上、京都府家庭支援総合センター（ksc-soudan@pref.kyoto.lg.jp）へ
問合せ 京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チーム
☎075・531・9650

宇治税務署からのお知らせ

国税に関する一般的なご相談は **電話相談センターへ**



消費税インボイス制度説明会

- 現在、開催が予定されている説明会等は以下のとおりです。
- 「事前予約制」で開催していますので、参加を希望する場合は、連絡先まで連絡願います。
なお、予約の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 今後新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、開催が中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。
※インボイス制度の概要については、国税庁ホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

開催日時	主催者	開催場所	定員	留意事項
12月3日(金) 午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	宇治 税務署	〒611-8588 宇治市大久保町井ノ尻60-3 (宇治税務署別館大会議室) ※ご来場は、公共交通機関を ご利用ください。	各20人	【要事前予約】 お電話で予約願います。
12月10日(金) 午前11時～正午 午後2時30分～3時30分				
令和4年 1月14日(金) 午前10時～11時 午後2時～3時				

問合せ 宇治税務署法人課税第1部門 ☎0774・44・4452 (直通)



農村宿泊体験(農泊)12月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。

緊急事態宣言があげ、2ヶ月が経ちましたね。秋の紅葉シーズンということもあり、この辺りでも観光客の姿や大型バスを目にすることも増えてきました。

そんな中、10月に続き先月にも近隣の市町から小学生が来町。「お茶摘み」と「お茶の飲み比べ」二つの茶文化体験をされました。みんなで摘んだ茶葉はその後、学校で製茶されたそうです。

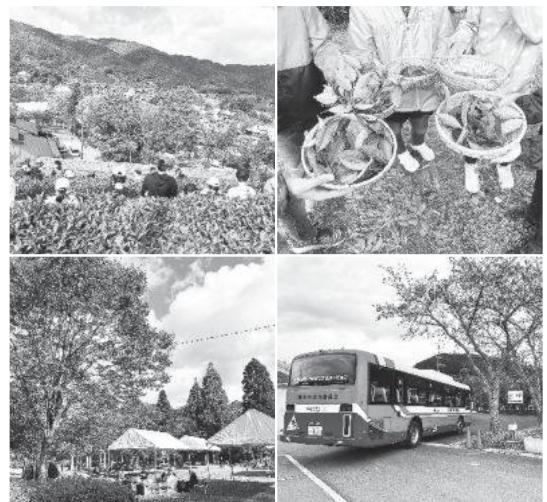
みなさんの周りでもコロナに関する状況が少しずつでもいい方向に向かい出していればと願います。まだまだ油断はできませんが、本当の「アフターコロナ」を実現するためにも、今「ウィズコロナ」をしっかりと乗り越えたいと思っています。

何か、ご相談ごと等ありましたらいつでもお声かけください。

京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35 (和束町活性化センター内)

☎ 0774・78・3396 担当: 湊・鍵岡・吉岡 E-mail: info@chagenkyo.com



ご寄付ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金」へ次のとおりご寄付をいただきました。
氏名: 松本 育子様 住所: 福島県いわき市 寄付金額: 20,000円



図書館だより

★ Pick UP ★

「アナと雪の女王 オラフをさがせ!」
プラチナスターブックス

不思議な場所がいっぱいのアレン
デル王国を冒険しながらオラフを
さがそう! アナとエルサのお城やリ
ヴィング・ロックの谷など14のステ
ージに隠れたオラフたちやたくさん
のアイテムの「さがしっこ遊び」が楽
しめる本。



図書館の連絡先

笠置町中央公民館図書室 ☎0743・95・2726
和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013
南山城村図書室 ☎0743・93・0522

町村別	種 類	タイトル	著者名
笠 置	一般書	海をわたった母子手帳	中村 安秀
		透明な螺旋	東野 圭吾
	児童書	メロンと寸劇	向田 邦子
和 束	児童書	ねえ、きいてみて!	ソニア・トマイヨール
		だんごむしコーロコロ	海野 あした
	一般書	しらべるちがいのずかん	おかべ たかし
		月曜日の抹茶カフェ	青山 美智子
		1か月に1回物を動かせば 家はキレイになる	新津 春子
		お寺の掲示板 諸法無我	江田 智昭
児童書	くすのきだんちのおとなりさん	末崎 茂樹	
	せんろはつづくにほんいっしゅう	鈴木 まもる	
南山城村	一般書	ぼくの!わたしの!いや、おれの!	アヌスカ・アレプス
		ほったらかして、完成です。	misaki
	民王 シベリアの陰謀	池井戸 潤	
	輝山	澤田 瞳子	
	児童書	アナと雪の女王 オラフをさがせ!	プラチナスターブックス
	うさぎちゃんつきへいく	せな けいこ	
	よみたい万葉集	まつした ゆうり	

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 12月19日(日) 午前10時30分~11時頃
場 所 和束町体験交流センター 会議室

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

- ◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。
- ◇画用紙を使い、表現(クレヨン画、水彩画、はり絵、版画など)は自由です。
- ◇絵の裏に名前、電話番号、学校(保育園)名、学年(園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、令和4年1月30日(日)までに提出してください。

南山城村図書室より

☆『クリスマスおはなし会』のご案内

日 時 12月4日(土) 午後2時~3時
★クリスマスにちなんだお話を用意しています。

- ◇提出先・問合せ先は、和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013、または相楽東部広域連合教育委員会 ☎0774・78・4335 です。
- ◇作品は2月から和束町体験交流センターホール、和束町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返しします。また、応募者には参加賞をお渡しします。

年末年始の開室および休室について

年末は3町村とも12月26日(日)まで通常通り開室、27日(月)から休室します。また年始は、3町村とも1月5日(水)から通常通り開室します。

令和4年(2022年)4月1日から
成年年齢が20歳から18歳に引下げられます(第3回)
『消費者を守ってくれる法律』

トラブルになった場合の助けにもなり、特に消費者の利益を守るため、特定商取引法、消費者契約法および電子契約法などが制定されています。それを知っておけば、怪しい誘いを見たりやすくなり、あらかじめトラブルを避けることに役立ちます。今回は消費者を守ってくれる法律とトラブル例を紹介いたします。

・特定商取引法

消費者トラブルが特に生じやすい取引(※7つ)について、クーリング・オフ(一定の期間内であれば、理由を問わず、契約を解消できる仕組み)や中途解約ができることを定めています。例: キャッチセールス(路上などで声をかけて捕まえ、別の場所につれていき、商品などを買わせる)、アポイントメントセールス(電話、メールなどで「当たりました」などと伝え、会う約束をとりつけ、商品などを買わせる)、マルチ商法(ネットワークビジネスとも呼ばれる。個人を誘って商品を買わせ、その人に次の人を勧誘させることを繰返し、売り上げを増やしていく商法)【参考】※7つ: 訪問販売・通信販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引・特定継続的役務提供・業務提携誘引販売取引・訪問購入

・消費者契約法

消費者と事業者とは、持っている情報の量や質、交渉力に差があります。このため、事業者が問題のある契約手法をとった場合、消費者が契約を取り消しできること、消費者の利益を不当に害する契約条項は無効とすることを定めています。例: 悪質な就活セミナー、デパート商法など

・電子契約法

消費者がインターネットによる買い物などをする際、事業者が「確認画面」を表示することを義務付け、消費者が操作ミスや勘違いでクリックしても無効になると定めています。例: アダルトサイトを通じての架空請求など
トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話または来所)
☎0774・72・9955(ナニキユーキューGOOOO)

※「消費者ホットライン」☎1188(じやー)番もご利用ください。
相談は無料です。秘密は厳守します。

相談日 月(金)・祝日・年末年始を除く

相談時間 午前9時~正午・午後1時~4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JRR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・白曜・祝日(年末年始を除く)は電話のみ

☎075・257・9002



まち*むら

ベストショット

和東町

お茶のおもてなし

地元の日本茶インストラクターと中・高生による和束茶のふるまいを、11月6日（土）、7日（日）の二日間にわたっておこないました。これは伝統文化親子教室事業としておこなわれたもので、二日間で200人以上の方が参加され、和束茶を味わっていただきました。

参加者からは、「説明が丁寧でわかりやすく、和束茶のファンになりました。」との声もあり、大変満足していただきました。



中高生がお茶を振る舞う様子

まち・むら

いいところめぐり

南山城村

諏訪神社

田山地区の氏神諏訪神社。昭和の頃には境内に樹齢4、500年の大杉が数本あり、歴史は室町時代からと考えられています。

毎年12月末、氏子有志の方々によって注連縄が奉納されます。数人で太い縄が縄われ、鳥居をはじめ社殿など10数か所に奉納されます。特に、拝殿周囲の縄は細く26メートルの長さで、また、唐櫃の細い縄を縄える人は限られ、後継者の育成が課題となっています。



注連縄づくりの様子

毎年、11月3日には京都府の無形民俗文化財に指定されている田山花踊りが奉納されます。昨年、今年と新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、来年には華やかに奉納されることが期待されます。



田山花踊り

笠置町

人口 1,211人 (減2)
世帯数 619世帯 (0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

3町村人口

和東町

人口 3,707人 (減5)
世帯数 1,705世帯(増5)

〒619-1295 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,564人 (減6)
世帯数 1,212世帯(減2)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日:月・水・金・土

(祝日運行・12月29日~1月3日は連休)

運賃:最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】
南山城村総務財政課
☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード